

4月23日(日)は 上ノ国町議会議員選挙の投票日

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方

- ◆年齢要件…平成17年4月24日までに生まれた方
- ◆住所要件…令和5年1月17日までに上ノ国町に住民登録し、引き続き町内に住んでいる方
- ※選挙人名簿に登録されていても、投票日前に上ノ国町外へ転出した方は投票できません。



投票所入場券（ハガキ）をお送りします

町議会議員選挙の入場券は緑色で印刷されています。投票の際には、ご自分の入場券をお持ちください。

ハガキ裏面は期日前投票にご活用ください。

- ◆期日前投票（投票日以外の投票）をされる方は、ハガキ裏面に氏名などの必要事項を記入し、期日前投票所にお持ちください。
- ◆ご自宅で記入することにより、投票所での待ち時間が短縮され、大変便利です。

期日前投票

仕事や旅行などの都合で選挙日に投票できない方は、事前に投票できます。

- ★投票できる期間…4月19日(水)～4月22日(土)
- ★投票できる時間…午前8時30分～午後8時
- ★投票できる場所…上ノ国町役場 1階 第二会議室



不在者投票

出稼ぎや入院などで町内の投票所で投票できない方は、不在者投票をご活用ください。

- ① 出稼ぎや長期出張の方 …… 上ノ国町選挙管理委員会に申請すると、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。郵便にかかる日数を考慮し、早めに申請してください。
- ② 老人ホームや病院に入所・入院されている方 …… 不在者投票の指定施設であれば投票できます。詳しくは、入所・入院されている施設にご確認ください。
- ③ 郵便による不在者投票 …… 身体に重度の障害などがあり一定の要件を満たす方で、投票日に投票所に行けない方は、自宅で投票できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

『不在者投票をご利用される方へ』

不在者投票期間（4月19日(水)～22日(土)）が大変短く、また必要書類の郵送には日数が必要です。告示前でも申請は受け付けていますので、不在者投票を利用する方はお早めに申請してください。

町議会議員選挙の開票

開票を参観されたい方

- 日 時 4月23日(日)午後8時から
 - 場 所 上ノ国町スポーツセンター
 - 定 員 50人（到着順）
- ※上ノ国町選挙人名簿に登録されている方に限る

《問い合わせ先》 上ノ国町選挙管理委員会 ☎0139-55-2311



上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのびし、楽しい町をつくりましょう。

